

入札説明書等の訂正について

令和8年4月27日付けで公告した一般競争入札（水質事故対応資材 オイルマットほか）について下記のとおり入札説明書等を訂正します。

令和8年5月1日

記

入札説明書等について、下記のとおり修正する。

・入札説明書等3 入札説明書、仕様書等に対する質問等に同等品の確認について下記のとおり追記します。

(3) 同等品の確認

同等品（仕様書で指定した同等品がある場合は、その同等品を除く。以下同じ。）での入札を希望する者は、令和8年5月13日の午後3時までに同等品確認書（別紙6）を仕様書の問い合わせ先（発注課）へ届け出ること。同等品の適否についての回答は、同等品の確認を求めた者に対して、同月14日の午後3時までにファクシミリで送信して行う。なお、口頭、電話等による同等品の確認は、認めない。

・入札説明書等6 無効となる入札範囲を下記のとおり追記します。

(11) 同等品の承認を受けなかった同等品による入札

・別紙5 入札参加資格確認申請書の必要添付書類を追加しました。

・別紙6 同等品確認書の様式を追加しました。